

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0174100990		
法人名	株式会社 ピッチ&パッチ		
事業所名	グループホーム よいしょ春採		
所在地	釧路市春採1丁目14番6号		
自己評価作成日	平成23年2月18日	評価結果市町村受理日	平成23年6月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

眼下に春採湖を望む景観豊かな環境で安らぎを持って生活して頂ける立地条件のもとに、利用者様がもう1つの我が家として安心・安全のある生活が出来るように支援しております。又、笑顔や喜びのある生活を提供出来るようアクティビリティや、行事等を増やし生活に飽きない工夫をし常に刺激ある生活を心掛けております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	
-------------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE		
所在地	北海道北見市本町5丁目2-38		
訪問調査日	平成23年3月22日		

釧路市街の春採湖を眼下に眺める見晴らしの良い住宅地に位置する2階建て2ユニットの事業所となっています。当事業所は法人会社が最初に設立した事業所で、会社内の他の事業所の指導的な役割を担い、施設長は各事業所の職員教育も担当しており、又、会社として職員の資格取得の助成をする等職員育成に力を注いでいます。利用者が笑顔で充実した毎日が送れるようにと掲げられた理念は、会社の理念“世の為 人の為”がベースと成っており、「誰もが普通の事を普通に行える様に」、「人として自立していける様に」との思いが込められ、理念実現に向けて家族や地域との関わりを保ちながら、利用者個々に合わせたアクティビリティの実施に努め入居前の生活の継続を目指し、きめ細かな個別支援に取り組んでいます。地域とのつながりの中で常に開かれた事業所を目指しており、事業所行事に地域住民を招待したり、認知症サポーター養成講座を行う等地域貢献に努めています。日中帯に職員の配置を厚くし利用者の希望に沿える様配慮しています。暖炉が設置された居間は明るく温度、湿度等も配慮され居心地良い暮らしを提供しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「笑顔でサポート。誰もが集える楽しい我が家」を理念とし、管理者、職員が一丸となり、日々のケアに勤めています。	会社の理念『世の為、人の為』をベースとし、利用者が笑顔で豊かな生活が送れるようにと独自の理念を作成し、職員の共通認識のもと、アクティビティの充実を図る等、個別の支援に取り組んでいます。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	日常生活では、散歩をしながらごみ拾いをしています。また町内会の大掃除や、盆踊り、新年会などにも積極的に参加し交流しています。	町内の清掃に参加したり、事業所行事に地域住民を招待したりと相互交流に努めています。近隣の子供達が遊びに来て利用者となれ合ったり、施設長が認知症サポーター養成講座の講師を努める等、地域に開かれた事業所を目指しています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や、町内会の会合に参加し、ホーム内の様子や利用者様の様子を伝えています。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者様と一緒に食事をして頂いたり、避難訓練に参加して頂いています。特に避難訓練では、「職員が誰か目印があれば」「何をしたらいいかもっと声掛けしてほしい」などたくさん意見があり、スタッフ会議でも取り上げ、今後につなげることを確認しました。	概ね2か月に一度開催しています。家族に参加の呼びかけを行い、議事録の内容を手紙で知らせています。会議では事業所の状況説明や行事予定、災害訓練に付いて等話し合わせ、災害訓練に地域住民の参加を得る等運営に活用されています。	家族への参加の要請をしていますが、更に多くの家族が参加出来る工夫と、会議内容の共有化、地域住民の参加拡大の工夫に努める事を期待します。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	七夕祭りや、クリスマス会等に参加して頂き入居者様、家族、地域、職員との交流の様子を把握して頂けるよう努めています。	行政とは常に関わりを持ちながら、情報交換や相談に努め、運営やサービスの向上に反映しています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないことはもちろんのことですが、玄関、非常口は施錠せず、外出したい入居者様には職員がさりげなく一緒に寄り添うようにしています。	事業所研修として身体拘束の事例検討を行い、周知徹底を図っています。細かく事例を検討する中でチームケアの見直しや、記録の重要性の気付きを得、サービスの質の向上につなげています。玄関の施錠は夜間のみとなっています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	日頃より、体に異変がないか注意深く観察しています。万が一打撲が見つかった場合には、何が原因なのかを明確にしています。言葉使いにも心配りし、気持ちよく生活して頂けるよう配慮しています。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は、日常生活自立支援事業や成年後見制度のセミナーに参加しているが、職員間においては、対象の利用者様がいないため、まだ話し合う機会を設けていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時は、管理者が利用者様やご家族に十分な説明を行っている。また退去時においても、安心して退去出来るよう支援している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様には来所時に利用者様の日常生活の話しをしたり希望を伺うよう意見、要望があればスタッフ会議で話し合い意見、要望を取り入れるようにしています。又、玄関には意見箱を設けてあり遠慮なく無記名で投函してもらっています。	意見箱を設置していますが利用は無く、家族訪問時に利用者の様子を伝え、意見や要望を言って貰える様コミュニケーションに努めています。意見要望があった場合は職員で共有し運営に活かす様努めています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的なホーム長の個人面談と月に一度の会議で意見や提案を出してもらい、運営に反映しています。	代表者、管理者はミーティング時や日常業務の中の職員の意見要望や、年に数回個別に意見を聞く機会を設け運営への反映や就業環境の整備に努めています。資格取得の助成を行い職員のスキルアップにつなげています。	事業所内研修の充実を図る取り組みが行われていますが、今後更に職員の視野を広げモチベーションアップの為に外部研修参加の工夫を期待します。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の個々の努力と勤務状況を正しく把握し、年に一回の昇給や有休の取得に努めている。また、職員の私事都合による早退、欠勤など臨機応変に対応している。研修手当を支給しスキルアップに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のスキルアップのため、介護福祉士等の資格取得を推進し費用の援助を行っている。今後、管理者研修等の参加を予定している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は同業者間で交流をしているが、職員においては、そういう機会を設けていないので、今後は、同業者間での事例検討会などを設けたいと考えている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時の面談で、現在の生活の様子を伺い、スタッフミーティングを行い今の状況を確認し、その人らしく安心して生活できるよう支援しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に、ご家族と面談し、不安な事、求めている事、困っている事を伺い、ご本人のケアに生かしながらご家族との信頼関係を図っています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者、看護師、ケアマネが対応し、その方が今ホームの中でどんな支援が必要なのかを考えケアプランを作成し、職員全体で共有し支援しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と一緒に洗濯物を畳んで頂いたり、調理の際、味見をお願いし助言を頂いたりし関係を築いています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の訪問を大切に、利用料の支払いは振り込み限定せず、お持ち頂き、その際に利用者様の様子を伝え、一緒に支える関係を築いています。また月始めには、写真、お手紙を送付しご本人の様子を詳しくお知らせしています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様の友人や近所の方が来られた時は積極的に会って頂いています。またご本人の思い出の場所にドライブに出かけたりしています。	利用者の入居前からの関係を大切に、友人、知人の訪問や馴染みの場所にドライブに行く等関係継続の支援に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入りお手伝いを一緒にして頂いたり、調理、買い物等を通じて、自然と支え合える関わりができるよう努めています。また歌やレクリエーションを通して楽しみを共有できるよう努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても本人や家族の心のケアを大切に、相談があった時は相談や支援に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常にその人らしい生き方を考え、またできる限り本人の希望を考慮し、身体状況に合わせた支援をしています。	利用者の生活歴の把握や生活記録、日々の関わりの中での言動等から意向や希望の把握に努め、利用者の事業所での生活が充実しその人らしい暮らしが送れる様取り組んでいます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族から、これまでの生活歴を伺い把握しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日体調を観察し、散歩、リハビリ、レクリエーション、家事の手伝いなどに参加して頂き、その様子から把握しています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各利用者様の担当職員とケアマネが協力しケアプランを作成し月一回の職員会議でプランに沿ったケアが行われているか検討しモニタリングしています。またご家族の訪問時には意見、要望等を伺っています。	家族の訪問時に希望や要望をお聞きし介護計画に反映すると共に毎月利用者全員のモニタリングに取り組み、職員の意見も取り入れた介護計画を作成し、3～6ヵ月毎に見直しを図り、常に現状に即した介護計画となっています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌、生活記録、気づきシートに記入し疑問点などの話し合いをし、介護計画に役立てています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族が同行できない通院介助や、本人が希望する買い物があるときは職員と一緒に買い物を楽しんだり、美容室などもその都度一緒に行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会の行事(盆踊り、大掃除)に参加しています。またホームの避難訓練には地域の方に呼びかけ手伝って頂いています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医、または本人家族の希望したかかりつけ医に診て頂いています。	入居前からの利用者・家族の希望するかかりつけ医の受診となっており、状況に応じ職員も同行し情報を共有しています。看護師による健康管理や医療面での相談・助言を受け、安心を確保しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様の日常の体調の様子を看護師に伝え、指示、助言を受けながら介護しています。怪我、発熱の時など看護師の指示の元病院受診しています。夜間帯の緊急の場合も電話連絡し指示を受けています。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院に際しては、ホーム長が病院関係者と連絡を密に取り合っています。また入院中は時々お見舞いに行き少しでも安心して頂けるよう心掛け、その際、病院看護師との情報交換もしています。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	担当医師の説明を受け、家族、利用者様との話し合いを持ち、その人らしい終末期を迎えられるよう、その人の気持ちに沿った方針を共有し支援しています。ホーム内で終末期に向けての心構えについて往診に来て頂いている医師を交え勉強会を実施しています。	看取りに関する指針を作成し、契約時に家族に説明し、重度化に伴う同意書を交わしています。利用者・家族の状況に応じ、往診等かかりつけ医との連携を図り、思いに添った対応に努めています。医師を交えて往診の勉強会を実施し、情報を共有しています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	会議などで急変や事故発生時の対応などの話し合いを行っています。AEDの使用の仕方、人工呼吸の仕方などの講習会にも参加しています。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に春、秋の2回と夜間の職員による模擬避難訓練を実施しています。緊急時の職員連絡網の確認、避難方法の確認をしています。地域の方にも参加をお願いし協力して頂いています。	消防署の立会いで、年2回の避難訓練と、6月に夜間を想定した模擬避難訓練を実施しています。運営推進会議を通じ地域の協力体制及び訓練参加を依頼し協力を得ています。	運営推進会議時に地域住民への連絡体制や災害時のスタッフの見分け方についての意見を得ており、加えて非常持ち出しの整備等更なる検討を期待します。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩としての尊敬の気持ちを持ち、対応させて頂いています。たとえば、トイレ誘導の際は、周りの方に気づかれないよう配慮し声かけをしています。	利用者の誇りや自尊心を損ねることのないよう、声かけや対応に留意しています。個人情報の取り扱いについては家族と同意書を交わすなど、プライバシー保護のための対応に努めています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様との会話の時間をもち、さりげなく好みを聞いたり、できるだけ本人の思いに沿った生活ができるよう支援しています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝は一斉に起きてもらうのではなく、その方の体調やペースに合わせて起きて頂き、食事を摂って頂いている。このように利用者様が、自分のペースで生活できるよう支援しています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の洋服は自分で選んでもらい、お化粧、髪型など鏡を見て一緒に身支度をしたり、外出の時はおしゃれを楽しんで頂いています。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	皆さんの好みを伺い献立に組み入れたり、得意な料理を教えて頂いたり、調理の下ごしらえを手伝って頂いています。食器拭きはほとんど利用者様が行っています。誕生日はその方の好きな物の献立をたてています。	職員が利用者の身体状況・嗜好・栄養バランスに配慮した献立を作成し、利用者から得意料理を教えて頂いたり、職員と利用者が一緒に料理の下ごしらえや後片付けを行う等食事が楽しくなる様に取り組んでいます。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	年齢、持病、嚥下状態、体重を考慮し、食分量、形状(ミキサー食、キザミ食、トロミ食)を個々の利用者様に合わせ提供しています。水分摂取の少ない方には小まめに勧めたり、軟らかいゼリーにして提供しています。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は毎回声掛けをし、口腔ケアの支援をしています。就寝時は、入れ歯洗浄剤なども使用しています。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	なるべくトイレで排泄できるよう時間を見てトイレ誘導をしたり、日常生活を観察しトイレサインを感じ取りトイレ誘導をしています。また排泄データを取りトイレ誘導を行い自立に向けた支援を行っています。	排泄チェック表を活用し、排泄パターンを把握し、又、利用者の行動や表情などから声かけやトイレ誘導を行い、利用者の状況に応じ適切に排泄できるよう支援しています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時に、水、牛乳、野菜ジュースなど好みのものを飲んで頂いたり、毎食時にヨーグルトを付けています。個々の排便表を作り排便間隔が長い時は、看護師に相談し服薬により排便を促しています。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日お風呂の用意をし入って頂ける環境を整えています。入浴剤を数種類用意し楽しく湯に浸かって頂けるようにしています。	最低週2回以上の入浴を心掛けています。概ね時間帯は決まっていますが、利用者の希望や体調に考慮した入浴になっています。入浴拒否をする利用者にはタイミングや声かけ等の工夫がされています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間は設けず、個々のペースに合わせて支援しています。日中の生活の様子を職員間で共有し、その方が眠りやすい場所で休んで頂いています。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの薬ファイルを作り方、用量を把握している。氏名、日付け朝夕、を確認し飲み終えるまで見守りしています。症状に変化があった時は看護師に伝えています。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	調理の支度、盛り付け、食器拭き、縫物等個々の好きなお手伝いをお願いし、感謝の気持ちを伝え満足感が持てるよう支援しています。また歌の時間を設けたり、風船パレーで体を動かして頂くなどの気分転換も行っています。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気が良く暖かい日は、ドライブに出かけて外気浴をしています。普段から本人の行きたい場所を聞いて出来るだけ行けるよう支援しています。	日々の散歩や買い物・馴染みの場所へドライブや戸外で食事を取ったり、本人の思いに沿った外出支援を行っています。季節毎の外出も多く計画され、利用者が生き生きとした生活が送れる様支援に努めています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の方と相談し自分で持っている方と預かっている方がいます。ショッピングの行事を設けたり、普段から一緒に買い物に出かけお金が使えるよう支援しています。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの電話や手紙はその都度やり取りができるようにしています。毎月家族に近況報告などの手紙を職員が書き郵送しています。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食器の音、調理場の水音、大きな声、職員の足音、ドアの開閉など不快な音が出ないように行動に気をつけています。1日2回時間を決め温度と湿度の測定をしています。フロアには写真や季節感のある飾りつけを工夫しています。	明るく広い開放感のあるリビング兼食堂は陽光が差し込み居心地の良いスペースになっています。中央には炎が見えるストーブを囲む暖炉があり、季節を感じる飾り付けや、壁には利用者の行事の写真等が貼られ、温度、湿度にも配慮しています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアでは好きな場所のソファーに座って頂いたり、テレビ観賞、新聞を読む、縫物をするなどをして過ごして頂いています。職員と一緒にゲーム等も楽しんで頂いています。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、本人の馴染みの物や好きな物、本人が使い慣れた物を置いたり、家族の写真を貼り落ち着いて過ごせるようにしています。	居室にはクローゼットとデスクが用意され、布団・ベッド・タンス・テレビ等馴染みの物が持ち込まれ、利用者と相談してレイアウトするなど本人が居心地良く安心して過ごせるよう支援しています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーになっており、車椅子での移動ができるようになっています。玄関、廊下、トイレ浴室には手すりが設置されています。トイレの場所が分かりやすいよう紙に大きく書き表示しています。			